

糸魚川シーサイドバレースキー場の譲渡に向けた取組について

1 経過

時 期	内 容
令和7年12月	建設産業常任委員会で、市内スキー場の方針について説明
	市議会本会議で、株式会社糸魚川シーサイドバレーへの令和8年度指定管理者の指定を議決 (参考)シーサイドバレースキー場の今後の方針 ・令和8年度から民間事業者への譲渡に向けて具体的な手続き等を行う。 ・令和8年度からの指定管理期間は1年間更新とする。 ・譲渡に向けた手続きは、令和10年度までを目途とする。
令和8年2月	株式会社糸魚川シーサイドバレーの臨時株主総会で方針説明
3月	株式会社糸魚川シーサイドバレーの地権者説明会で方針説明
4月	株式会社糸魚川シーサイドバレー取締役に対し現状説明

2 今後の予定

時 期	内 容
令和8年7月	根知振興協議会への説明
	糸魚川シーサイドバレースキー場譲渡仕様書作成等業務を発注 ・業務の内容等 資産調査、地権者意向調査、サウンディング調査、譲渡仕様書の作成 ・プロポーザル方式により業者選定
12月	令和9年度指定管理者の指定について議案上程(単年度、非公募)
令和9年4月以降	譲渡先公募開始。以降、譲渡先の選定、決定を行う。